

1. 件名:「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(伊方3号機(655))」
2. 日時:令和3年4月28日 16時00分～16時30分
3. 場所:原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、仲管理官補佐、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

四国電力株式会社:原子力本部 原子力部 核物質防護・工事グループリーダー※  
他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

資料:

- ・伊方発電所3号機 デジタル安全保護系への変更工事 補足説明事項リスト
- ・デジタル安全保護系への変更工事の設計思想
- ・デジタル安全保護系への変更工事の確認事項
- ・補足説明資料6 安全保護系の設計方針に関する補足説明

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁のナカです。ではこれから伊方発電所設工認デジタル安全保護系の変更工事について開始いたします。
0:00:12	資料については事前にいただいておりまして当方のほうでも変修正箇所を確認しております。
0:00:18	従いまして御説明は結構ですのでいただいた平行資料についてこちらから
0:00:26	コメントお伝えしますのでそれについてお答えをお願いします。
0:00:32	資料を 2 についてお伝えします。
0:00:39	資料 2-1 ページ目なんですけど、2 ポツの両括弧 2 例ロジックは設置目的について
0:00:48	説明を
0:00:49	修正していただいていますけど、今この説明の中では、
0:00:57	誤動作誤動作についての説明ばかり書いてあって不動作についての説明が完全に抜けているので、誤動作故障時の説明を追記してください。
0:01:09	それからですか。
0:01:14	即戦力ヤマジです。不動産の動作を追記することは以上です。
0:01:18	規制庁の中で 3 ありがとうございます。では 2 ページ目に参ります。
0:01:24	2 ページ目につきましても、両括弧 2 のロジック盤の設置目的の設備についてはこれも誤動作のみが記載されているので、ここの部分でも不動作故障時の説明を追記してください。それと、
0:01:38	もう 3 パラ目と 4 パラメータ、細かい話で恐縮ですけど 3 パラ目と 4 パラ目両方ともまたまたで改正してるんですけどちょっと文書としておかしいのそこはちょっと修正してください。
0:01:51	2 ページ目については以上ですけど、よろしいですか。
0:01:57	四国電力ヤマジです。2 ページ目の修正は以上です。
0:02:01	規制庁の中で再それでは 3 ページ目に参ります。
0:02:06	3 ページ目両括弧 3 トレン構成の説明ですが、変更後の 3 行目で、青文字で
0:02:14	計器ラック板の動作故障時の部分を追記していただいています。
0:02:21	変更前の不動作故障時についての説明を前のページにないことはないんですけども、ここでトレイ構成の説明として、変更前の状態との比較を考慮したちょっと書き方をさせていただきたくて、
0:02:36	変更前の不動作故障はこうだったけれども、
0:02:41	ていう部分をどこかにちょっと入れていただきたいと思います。あと、その次のページ、ページなかった業の既設への影響大きいためっていうその影響が大きいついていうのもちょっと具体化することは可能でしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:09	四国電力ヤマジですね、既設の影響が大きいところの内容、
0:03:14	もう少し具体的に記載すること拝承ですからです。はい、規制庁中です。よろしくお願いします。
0:03:20	あと、両括弧 4 の出力リレーの話ですが、
0:03:27	まず
0:03:29	ちょっと細かいところで恐縮ですが、1 行目の安全な状態に移行するっていう、ここの部分のフェイルセーフのことを言っていると思っていてその次のまたはフェイルしているアズイズのこと言ってると思うんですけど。
0:03:43	なぜ代行に移行するっていうことがフェイルセーフで現状維持するって事をフェイルアズイズだっていうことをまずちょっと、
0:03:50	と定義していただいて、あとのほうに定量性不良アズイズが使われてると思っているのでちょっとそこは文章的なんで修正をお願いします。1 行目の 35 条 4 号引き上げ出して駆動減の、
0:04:06	損失等っていう書き方をしているんですが、下の説明だと駆動系の喪失のみの設備になっています。
0:04:15	ここについて
0:04:18	どう考えてるのかっていうのがちょっと説明上抜けてしまっているの、この通りについて
0:04:26	何らかの説明を加えていただくか等が必要ないっていうことを
0:04:30	説明として、加えてください。
0:04:36	以上はよろしいですか。
0:04:42	四国電力ヤマジです。
0:04:46	フェイルセーフいるアズイズの定義の話等々の説明対象です。規制庁ナカです。はい、続いて単一故障の部分でちょっと確認させていただきます。
0:04:57	変更後出力リレーの合同スタート生じっていうふうなことがあります、これ具体的にどんな状況を考えて、
0:05:07	考えればいいのかっていうのをちょっと教えてください。
0:05:35	四国電力ヤマジです。
0:05:38	単一故障の変更後の出力リレーの行動差の具体的なということを想定してるかっていう質問に対してですがえ等のチャータリングとかリスト化によるチャタリングとかを教えてください。
0:05:56	施設の中です。はい、わかりましたと。
0:06:03	あの、文章中にちょっと例として入れてもらってよろしいですか。
0:06:09	四国電力ヤマジです。令状追加することし拝承です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:14	規制庁中ですよろしくお願ひします。あとこの並行の終わりのほうの出力リレーの二重化アンド回路のにするっていう
0:06:23	部分なんです、
0:06:26	変更前と比べてみるとこれ地域スパンの2分の2がきてるっていうようなイメージでいいんでしょうかそれともなんか全然別物と解釈したほうがいいんでしょうか。
0:06:42	四国電力ヤマジです。当取得リレーの二重化ですが、市立えと二重化20すいませんシーケンス案のアンド回路がきているという認識で間違いございません。
0:06:57	規制庁ナカです。統一のやつが来てるってことですね。
0:07:02	四国電力ヤマジその通りです。
0:07:08	資料2については以上です。それと、
0:07:13	うち、こちら側から特に。
0:07:15	追加でコメントすることありますか。
0:07:19	四国電力さんちょっとお待ちください。
0:07:29	規制庁ナカです。すいません。さっき、さっきの単一故障の変更の部分の出力流域二重管の話なんですけど、ちょっと誤解していたようで。
0:07:41	ロジックシーケンス盤の通話と普通はそもそもロジック盤の通話とく方に
0:07:47	変わっている、
0:07:51	当いすゞ自体通話圧は東部方法に変更されていると、で、
0:07:57	リレーの二重化自体は誤動作補償として存在しているロジック盤にさらにリレーの誤動作、
0:08:06	補償として新たにプラスしてつけた機能っていう理解ですかね。
0:08:14	そういう理解でいいですか。
0:08:18	四国電力ヤマジです。
0:08:21	そうですねとそれ認識で間違いありませんねと、それはそれで
0:08:26	立地Paロジック盤のですね合同サポート書を考慮して都市二重化したものとなります。
0:08:34	規制庁の中でですね。
0:08:37	変更前と比べると変更前じゃなかった機能をプラスしたと誤動作補償としてロジック盤があるけれどもリレーとして、さらにプラスしたっていうことですね。
0:09:01	四国電力ヤマジです。そのような理解で間違いありません。
0:09:09	ちょっとお待ちください。
0:09:12	規制庁ナカです。
0:09:14	ちょっと文章。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:16	追記していただきたいんですけど。
0:09:19	対象の単一の故障の変更後のところのそのリレー出力リレー二重化の目的と いうかとですね、トリリレーより前の部分の故障についてはロジック盤でカバ ーできるけれども乗り入れ自身の
0:09:35	誤動作については、ロジック、この
0:09:38	二重化でないと対応できないという意味でついていると思うので、そういった意 図がわかるようにちょっと文章を追記していただけますか。
0:09:51	四国電力ヤマジです。
0:09:53	取り入れ単体の故障で踏査を防ぐためにつけてるっていう趣旨の時に記載 を追加いたします。
0:10:02	規制庁中ですよろしく申し上げます。
0:10:08	両括弧 3 の 2 台、
0:10:10	規制庁ナカです。修文にあたっては、
0:10:14	両括弧 3 の
0:10:16	変更後の内容とちょっと繋がりがるように配慮して、文書構成してください。
0:10:28	流れと関係し関係性です。
0:10:58	四国電力さん聞こえてますかすみません四国電力ヤマジです。先ほどもコメン トさんのトレン構成の変更を 5 と関係性を踏まえて記載をして欲しいという認 識。
0:11:14	ですが、当JA
0:11:18	イメージ的なものにはなりませんけど。
0:11:21	等も変更が六法の変更前はロジックは四つから信号機でたものがここはロジ ックは二つで構成するので、
0:11:33	PN一つの単体発出。
0:11:37	単体の出力リレー故障、
0:11:40	次に回覧等を発生するから二重化してますみたいな趣旨を記載しようと考えて おりますが、認識は合っていますでしょうか。
0:11:50	規制庁ナカです。要するにトレン構成の中で
0:11:55	CPU一巡川によって、
0:11:59	覆土ヘッド、いわゆるいる動作のときの補償としてもロジック盤がありますと、 もともとC継続あったロジック部分はロジック回路であります。
0:12:13	で、
0:12:14	どうしてさらに出力リレーが 20 か必要なのかっていうのを
0:12:21	書いていただきたいので、
0:12:24	ロジック盤にも求めている役割等、この

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:29	市長繰入二重化で求めていることがきちんと関係性があるんですよというように意味でわかるように文書化して欲しいと思います。
0:12:40	今ちょっと書き方がバラバラになっているので、それぞれの関係性がわからないので、
0:13:00	四国電力ヤマジです。少々お待ちください。
0:13:12	電力ヤマジでお待たせいたしました。江藤。
0:13:18	倒産のトレン構成を踏まえて、
0:13:22	昔はすいませんトレン構成を踏まえて、
0:13:31	ロジックは一つの故障で所動作信号が発信しないように出力リレーの二重化しているというような趣旨をですね対立故障のところに3のトレン構成を引用するような形を追記して都産のトレン構成と繋がりを渡すように記載を変更いたします。
0:13:50	規制庁ナカです。補足ですが、今回の会等も変更で、
0:13:57	チェック機能は計器ラックとあります。その上で、ロジック盤を設置して
0:14:05	ビジネスから必要クリエイト施設から説明をして、さらに出力リレーの二重化するって改造を行っているんで、それから生田目にそれぞれあるのかっていうのを流れて説明できるようになっていけば問題ないと思います。
0:14:45	四国電力ヤマジです。
0:14:52	確認にはなりますけど、論理回路をちょっとPラックに持ち上げて、そう申し上げたことで／持ち上げたことと、あとはシーケンス盤の機能をロジック盤に移設したことで、当施設から説明変更でさらに事例を二重化したっていう流れを検討。
0:15:11	記載するようにいたします。起債側関係性がわかるような記載に変更したいと思います。
0:15:19	はい、よろしくお願いします。具体的な部分はそちらでちょっと考えていただかないといけないと思いますのでよろしくお願いします。
0:15:27	拝承です。
0:15:29	資料3のほうに移ります。
0:15:34	まず資料3のタイトルが論点整理っていうふうになってるんですけど、我々は論点は、
0:15:42	ないと。
0:15:43	審査会号でいっていて、あくまで事実確認としていろいろお伺いしていきまですで論点であれば審査会合で議論が必要なんですけれども、四国電力としては、このことについて審査会合を開催して議論したいという意図でしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:08	四国電力ヤマジですとその双森井データ論点整理とちょっと記載したわけではございません。
0:16:14	規制庁ナカです。では論点ではないのでちょっとまずそもそもタイトルとかちょっと
0:16:21	直してください。
0:16:24	四国電力ヤマジするタイトルの修正は以上です。
0:16:27	規制庁ナカです。真四角の中で、
0:16:31	当方からの確認項目として港湾施設について 3054 号
0:16:37	2 適合しているのかっていうところと
0:16:40	細かい指摘になりますが、
0:16:44	工学的工学的安全施設において、変更後の設備で、
0:16:51	決定の日程こそを想定した評価を行った場合、
0:16:57	一部の想定において佐藤可否に変更が生じているけれども、
0:17:03	35 条 4 号の規定に適合しているかどうかということを確認したかったので、
0:17:09	ちょっと今の感じだとアサヒし過ぎているのでその辺を
0:17:14	を踏まえたちょっと
0:17:16	確認内容にしてください。その上で、今までの説明を踏まえて下の
0:17:23	屋外の説明をしていただいていると思いますが、
0:17:27	一番最後が何ぼで終わっているんですが、基本的に、結論としてどうか、結論として、
0:17:33	3514 です。4 号の
0:17:37	適合性があるというような形で閉めてください。
0:17:43	よろしいでしょうか。
0:17:59	四国電力ヤマジです。当記載のほうですねと最終的なところ、結論として、影響を与えるものではないかもしくはも適用しているという趣旨の記載のほうに修正いたします。
0:18:12	規制庁ナカです。問いかけの方もご理解いただいているということですのでよろしいですね。
0:18:27	そうであるタテシです。はい。一番上の問いかけのところ確認事項についても、全体の 3054 号への適切な合成というよりはそのポイントAとB施設から Ss で変えたことに関する適合性の確認。
0:18:44	に関する 35 条 4 号への適合性を確認したいということで、今なお書きが何か別途になってるけれども確認事項がそのPS解説への変更なのでそが一番最後のところが結論というようなふうにするということで認識しております。
0:19:05	ちょっとお待ちください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:07	規制庁ナカです。資料は修正していただいて再提出をお願いします。その上で、
0:19:16	今この資料で御説明していただいた内容が
0:19:22	逐一でなくてもいいんですけども、申請書の中で読み取れるような形に
0:19:28	していただきたいと思っています。具体的に言うと、添付資料 7 の
0:19:33	6 ポツな残そう時の機能っていうのが、
0:19:37	今の御説明のお話の中に、
0:19:41	関係していると思っておりまして、この文章の中で、このパートの中で、今の御説明の内容が大まかに読み取れるような形にしていきたいと思っています。
0:19:56	具体的な文書を我々がこうするあしろっていうことは言えないので、そちらで考えていただきたいと思うんですが、
0:20:05	もし不明な点等あれば、
0:20:07	当方までご連絡いただければ。
0:20:15	我々の意図もお伝えすることは可能ですので、
0:20:18	これから
0:20:21	おびし勉強になりますが、基本的に私は平日は出てきていますので、何かあれば俺ください。
0:20:37	そこ電力ヤマジでせえと資料の修正及び冷凍資料内容を等、
0:20:44	申請書の添付資料の 7 のほうは具体的には 6.7 のほうに内容が読めるっていう読めるへと記載のほうに修正すること拝承です。
0:20:55	はい、ありがとうございます。ではそのような形でちょっと作業を進めていただいて、適宜
0:21:02	私のほうに連絡ください。
0:21:07	ちょっとお待ちください。
0:21:09	規制庁ナカですと四国電力さんは、
0:21:12	ゴールデンウィーク平日は普通に業務されますよね。
0:21:24	四国電力ヤマジです。所いくは平日ゴールデンウィークの中の平日は出荷者する予定にしております。
0:21:32	はい、わかりました。私も思いますのでよろしくお願いします。
0:21:37	よろしくお願いします。
0:21:40	こちらから特に
0:21:43	追加することがございませんか。四国電力のほうから確認されることがあればお願いします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:56	四国電力ヤマジです。特に追加で質問をドアございません。資料の反映等、資料の修正等、でき次第速やかに提出したいと思います。
0:22:08	規制庁ナカですではよろしくお願ひします温水される運びませんし、東北電力の東京支社のナカジマで成功しありがとうございました
0:22:17	まずは資料作ってというところだと理解をしています。
0:22:26	補正に向けて準備進めていきたいなどは思っているんですけど、まずは資料出してからかなと思うんですけど、そこで資料の中身。
0:22:40	ナカさんの方に提出させていただいて、
0:22:44	どんな感じなんですかねもう一度ヒアリングしてから補正っていうようなイメージです。
0:22:52	規制庁の中でですね、今日かなり具体的に修正方向私がお答えしたと知っているんで、ヒアリングではなくて資料の受け取り面談程度で終わると思っています。四国電力の方からぜひということになればそういう形で、
0:23:07	作業が進みやすいしたいと思います、いかがですか。
0:23:16	当社としてヒアリングをぜひということになっていけばいいかなとは思いますが、
0:23:24	統合ですかね。
0:23:28	もう話お互いの認識のところ、
0:23:34	合ってると思いますので、特に気ありませんかとは思っています。
0:23:40	ここで商品力東京支社ヨリキですが、4 電源職場にしたいんですけど、今の規制庁さんの話聞いて、具体的に設工認の土工直すかとか、
0:23:58	補足説明資料をどう直すかということで、規制庁さんにも確認すべきことはもうできてるんですかね、まだちょっとこれどうかなんていうのであれば、今聞いてったほうがお聞きしとったほうがいいですよ。
0:24:16	ここ。
0:24:17	もう
0:24:21	当原子力本部考えと恩典タテシですけども、先ほどナカさんからおっしゃられた通り今回のヒアリングで結構具体案をかなり具体的に修正内容は出資ご指摘いただいていますので、
0:24:38	特段追加の確認はございません。さらに最後にゴールデンウィークも実施されて必要であれば確認できるという話でしたので、特段追加の質問はございません。以上です。
0:24:53	すいません規制庁の関ですけど。
0:24:57	合意しよう今日書類に書かせていただければ、総合から言うと、青字のところ大分書いていただいたということそれから

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:09	何の説明をしているのかって言うところが 35 条の第 4 項の話にも適合性のお話をするってところから始まっているということが確認できたので、ある程度のパーツはそろっているのかなあとということ。
0:25:25	という印象を持った上で、さらに
0:25:30	今まで説明いただいたりとか、表を見た上で足りない部分を今日個別具体にお話させていただいたっていうフェーズかと考えています。
0:25:43	なので、
0:25:45	全く
0:25:47	方向性が違ってるといことはないのかなと思っていますが、ちょっとかえってそれがされるきちんとさせるというのが 1 点等、
0:25:57	あと私たちも動作 35 条 4 号の適合性を書く上で適合性を審査しよう。
0:26:06	ですねcup上ではコンビで書かれた説明のエッセンスっていうのがきちんと申請書類の中で読めないといけないなのでそのところはどういうふうに記載すべきかっていうのは考えて
0:26:24	記載方針を決めてくださいっていうことをナカから申し上げたという
0:26:29	認識しておりますので、そのところ多分出資
0:26:34	高松はわかってらっしゃると思いますけれども、そのところをしっかりとやっていただきたいと思います。また
0:26:43	認可時期については一応わかっているんで、
0:26:48	代表黒くってことはできませんけれどもカレンダー黒い費についてはちゃんと対応しますっていうことを申し上げたところとっておりますので、そういう形で進めていただければと思います。ずっと。
0:27:04	それで進められるところをきちんと進めていって認可可否に入るかというところにつなげていただければと考えています。以上です。
0:27:17	はい、四国電力モリタです。おっしゃられたことを理解いたしました。こちらもなんか早く対応いたしますのでよろしくお願いいたします。
0:27:31	はい、では、本日のヒアリングはこれで終わりにします。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。